

坂出市と香川労働局の「雇用対策協定」の概要

雇用対策協定とは・・・国と地方自治体とが一体となって総合的に雇用対策に取り組むために地方自治体の首長と労働局長が締結する協定。
これまで連携してきた雇用対策を検討・強化し、さらに効率的、効果的かつ一体的に取り組む。

●協定に基づく取組内容

	坂出市	連携する取組	香川労働局 ハローワーク坂出
地域における就業機会の確保と企業の人材確保の両立による雇用のミスマッチ解消	・人材確保支援制度の周知	・合同企業説明会、就職面接会の開催 ・坂出市とハローワークによる企業訪問	・就職支援・職業訓練等の実施 ・各種助成金制度も含めた人材確保支援
若年者等人材の地域定着の促進	・坂出市の自然、文化、産業等のPR	・小学生や保護者を対象とした企業の認知向上事業の実施 ・小中学生を対象とした企業職場体験 ・新規大学等卒業予定者を対象とした職場体験やインターンシップの周知	・職業講話、出張職業適性診断、労働法関連講義の実施 ・企業の紹介 ・ハローワークのイベント等での坂出市の魅力発信
外部労働市場からの人材・企業の受け入れの促進	・企業や移住、定住支援に関わる情報提供 ・就職説明会支援制度の活用	・UJIターン希望者を対象とした企業訪問バスツアー ・誘致企業への人材確保支援 ・人手不足分野の人材確保支援	・UJIターン希望者への支援 ・誘致企業に対する支援